

鶴川街道 終日車線規制のお知らせ

鶴川街道は、調布鶴川陸橋の撤去工事に伴い、下記のとおり車線規制を行います。
これに伴い、車線規制区間の通過に時間がかかることが予想されますので、広域迂回のご協力をお願いします。

1. 規制区間 調布3・2・6号調布保谷線 鶴川街道
東京都調布市下石原二丁目地内から同市小島町一丁目地内まで
2. 規制期間 平成26年3月6日(木)～平成26年9月末予定(約7ヶ月間)
3. 規制内容 調布鶴川陸橋通行止(側道の2車線のみ通行となります)
4. 箇所図 次のとおり



5. その他
 - ・側道走行時は歩行者・自転車等に注意して走行願います。
 - ・陸橋の撤去後は、平面4車線の道路となります。

【お問い合わせ先】

東京都北多摩南部建設事務所

三井造船鉄構エンジニアリング株式会社

巴山建設株式会社

電話 042-330-1841

電話 042-441-3430

電話 042-484-5862